

会 議 録

名 称	令和6年度第4回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 次期総合計画について 第2号 第三次基本計画 実施計画の改定について
報 告	第1号 第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について
開催日時場所	令和7年3月27日(木) 15時00分～17時00分 市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室
出席者委員	太田 丈之、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、朽木 量、 小山 朝子、紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、田中 幸夫、 つちや 正順、羽石 聡、藤井 敬宏、ほどだ ゆうな、松丸 陽輔、 山崎 文代 ※敬称略 計16名(欠席6名)
配布資料	資料1 委員名簿 資料2 次期総合計画策定スケジュール(令和5～7年度) 資料3 次期総合計画について 資料4 第三次基本計画 実施計画の改定について 資料5 第三次基本計画 実施計画 第三版(案) 資料6 第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について (報告)
特記事項	

開会

○藤井会長：ただいまより、令和6年度第4回市川市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日、22名の委員中6名欠席でございますが、半数以上の方がご出席しております。市川市総合計画審議会条例の第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立という形で進めます。

次に、会議の公開についてですが「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開を原則とする旨が定められていることから、会議を公開とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ありがとうございます。それでは本審議会は公開とさせていただきますが、事務局にお伺いします。本日、傍聴希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局：現在のところ、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

○藤井会長：それではこのまま審議を進めて参りたいと思っております。今回、新たに1名の方が当審議会の委員にご就任されておりますので、ご紹介をさせていただきます。紹介の後一言ご挨拶を頂戴できればと思っております。

千葉県市川警察署地域交通官、羽石聡様でございます。

どうぞ一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○羽石委員：市川警察署地域交通官の羽石聡と申します。よろしくお願いいたします。前任の堀出さんと交代でこの3月3日に地域交通官に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井会長：今後ともどうぞよろしくお願いいたします。続いて会議録についてですが、事務局が作成し出席委員に内容を確認していただいた後、あらかじめ指名した署名人の方に署名をいただいております。五十音順でお願いしております。今回、ご就任いただいて早速ですが、羽石委員とほどだ委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。議題が2件、報告1件です。また最後に全体を通しての総括を副会長からいただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議題

■議題第1号 次期総合計画について

○藤井会長：それでは議題第1号「次期総合計画について」事務局からご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、議題第1号「次期総合計画について」ご説明いたします。

はじめに、資料2「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」をご覧ください。赤枠で囲んでいるところが本日の議題です。

本日は、議題1号で次期総合計画について、そして議題第2号で現行の第三次基本計画における実施計画の改定についてご審議いただきたいと考えております。

またそのうち、現行計画の評価といたしまして、第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について、ご報告させていただきます。

それではまず、議題第1号についてご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

こちら次期総合計画の体系図の案となっております。最上段の基本構想の部分ですが、25年間で目指すまちの姿であります将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの方向性で構成されております。

基本構想につきましては、これまで複数回にわたりご審議をいただいております。委員の皆様からのご意見ですとか、市民アンケートの結果も踏まえた上で、庁内で最終調整を行っております。特に重要なキーワードといたしまして、「すべての命を大切にすること」「夢や希望を育むこと」「すべての人がお互いを思いやること」「災害に強い、災害にあってもそれを乗り越えていける強さを持つこと」「国内外を問わず、あらゆる場所から人が集えるような街であること」「他の自治体を含め、広域的な連携を図っていくこと」などが示されているところです。

今後これらのキーワードを表現できる将来都市像をまとめまして、ご報告をさせていただきますと思っております。

本日は資料の中段、基本計画に定める9年間で施策横断的に取り組む重点項目についてご審議をいただきたいと考えております。

次のページ、「基本計画における重点項目（案）について」です。

前回の審議会におきまして、本市の現状等を踏まえた、次期総合計画において考慮すべき視点をご審議いただいたところです。その結果を踏まえて、改めて整理した、本市の現状や考慮すべき視点を左側に、また、そこから導き出した8つの重点項目の事務局案を右側に掲載しております。本日はこの重点項目につきまして、委員の皆様からご意見等をいただきたいと考えております。それでは左の上の方から順に説明いたします。

まず1つ目の項目は人口に関する部分です。本市は令和3年から死亡数が出生数を上回る「自然減」となっていますが、転入数が転出を上回る「社会増」により、総人口は増加傾向にあります。一方で、若年人口の比率低下や、老年人口の比率上昇が一貫して続いていて、少子高齢化が進行しており、今後もこの傾向が続くことが見込まれています。また、出生数や合計特殊出生率は減少傾向にあり、30代と40代前半の子育て世代の転出傾向が続いていることは大きな懸念となっております。

これらを踏まえ1つ目の重点項目を「人口構成の改善」とし、少子高齢化により経済・社会の両面から担い手が減少するという問題に対し、持続可能なまちをつくっていくため、若年人口と生産年齢人口の定住促進や出生率の向上を図っていく、と致します。

続いて2つ目の項目は、子育てや教育に関する項目です。子育てに対する不安や孤立感を抱えている方が非常に増えていることに加え、子どもの貧困や教育格差の拡大、虐待やいじめなどの子どもの権利を侵害する事件の発生などが社会問題となっており、対応が求められております。また、物価高騰などにより経済的負担が増す中で、引き続き子育て世代の負担軽減を図ることや待機児童数ゼロを継続すること、保育の質の向上や多様化する働き方に応じた保育サービスの充実などに取り組むことが求められております。さらに、学校教育では、様々な社会の変化に適應できる自立した人材を育むため

に、学びの質を向上していくとともに、不登校児童などが増加する中、多様な児童生徒への対応が必要な状況でもあります。

このことから2つ目の重点項目を「すべての子どもたちの可能性を広げる環境の整備」として、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに成長し、夢や希望を持って自らの進むべき道を選択できるように、子ども・子育て家庭への総合的な支援などを行っていく、と致します。

続いて3つ目の項目は健康に関する項目です。健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間である、いわゆる「健康寿命」の延伸が市民の生活の質の向上に直結するとされております。令和5年度に実施しましたアンケートでは、「将来、市川市をどのようなまちにしたいか」という問いに対し、「健康に暮らせるまち」という回答が最も多く、健康に関する市民のニーズが非常に高いことがわかっております。このことから、妊娠期や産後における母子、子ども、働く世代、高齢者などそれぞれの状況やライフステージに応じた健康増進施策に取り組むことが重要と考えております。今後、高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増大が見込まれており、市の財政の圧迫や硬直化を招く可能性があることなども勘案していかなければなりません。

このことから3つ目の重点項目を、「健康寿命の延伸」として、誰もが生涯にわたって生き生きと充実して暮らすことができるよう、乳幼児から高齢者まですべての世代に対して心身の健康増進に向けた切れ目のないアプローチを行っていく、と致します。

続いて4つ目の項目は安全安心に関する項目です。自然災害が激甚化する中、本市では多くの地域でそれぞれ異なる災害発生時のリスクを抱えております。千葉県では今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地震の発生確率が約60%と想定されており、本市の新たな地震被害想定では、東京湾直下で地震が発生した場合、死者が451名、重症者が387人、建物被害は全半壊合わせ17,771棟、最大98,529人の避難者が発生する見込みです。

一方で犯罪の発生においては、闇バイトによる強盗事件や電話d e詐欺に代表されるような犯罪の凶悪化や多様化が問題となっている他、交通事故や消費生活被害、国際的な緊張関係による安全保障上の危機などに対する懸念もあります。市民アンケートでは「将来の日本や社会を取り巻く課題」に対し、「大規模な自然災害による被害」や「犯罪の増加や治安の悪化」と回答した方が非常に多くおり、安全安心に関する市民ニーズが高くなっております。

このことから4つ目の重点項目を「くらしの安全・安心の確保」とし、激甚化する自然災害や、凶悪・多様化する犯罪、消費者被害、交通事故、安全保障上の危険などから市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面から対策を進める、と致します。

続いて5つ目の項目です。少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などを背景とし、市民と地域の接点が少なくなっていることが大きな課題となっております。本市の昼夜間人口比率は80.78%と低い水準となっており、また通勤・通学者の63.5%が市外への移動となっております。さらに持ち家率も48%と低くなっており、賃貸に居住する市民が多いことなどからも、「地域の繋がりが少なく、愛着が醸成されにくい傾向がある」という見方があります。

また、市内の世帯数が増加する一方、自治会の加入率も低迷している現状があります。市民の地域との繋がりの希薄化は、まちの活力の低下にも繋がります。本市の多彩な文化や地域資源、スポーツの力などを生かしながら、多様なステークホルダーと連携し、地域の繋がりを創出していくことが求められています。

このことから5つ目の重点項目を「地域とのつながりの創出」とし、多様な価値の生

き方を尊重した上で、一人ひとりがまちづくりの担い手となるよう取り組む、と致します。

続いて6つ目の項目は地域経済に関することです。市川市は地理的な特性から、民間消費の25.4%が市外に流出しているほか、雇用所得の54.2%を市外から得ているという構造となっております。また、事業所数を産業分類別に見ると「卸売業・小売業」が最も多くなっているため、民間消費を市内に誘導するということが地域経済の活性化に繋がると考えられます。逆に、民間消費の流出が拡大し、域内経済の衰退が進んでしまうと、地域における雇用機会の減少、まちの活力の衰退、税収減といった悪循環に陥る恐れがあります。

このことから、6つ目の重点項目を「地域内経済循環の構築」とし、経済の活性化に向けて、消費者・事業者双方への施策に総合的に取り組み、地域内での消費を促進する、と致します。

続いて7つ目の項目は都市機能に関する項目です。本市は都心から20キロ圏内に位置すると同時に、都市と自然が調和した街となっています。今後しばらくは総人口が増加する見込みですが、新規開発が進んだ場合には、豊かな自然環境の減少が懸念されます。またライフスタイルの多様化などにより、徒歩圏における生活利便性を高めるといった、歩いて暮らしやすい住環境づくりが重要になると考えられます。

さらに、本八幡駅北口駅前の市街地再開発事業や、北千葉道路や仮称押切・湊橋の整備、新湾岸道路の調査等が予定されており、これらが開通した際には都市構造にまた大きな変化が生じることになります。一方で、昭和40年以降に集中的に整備を進めてきたインフラについては、老朽化・機能劣化の恐れがあり、計画的な維持管理と更新が必要となります。

このことから、7つ目の重点項目を「都市機能の強化と付加価値の創出」とし、道路等の整備や既存インフラの老朽化等に伴う都市機能や都市構造の変化に柔軟に対応するとともに、本市の強みである自然と調和した良好な住環境を保全しつつ、地域の魅力を向上していく、と致します。

最後の8つ目の項目は環境に関する項目です。地球温暖化の進行に伴う気候変動により、台風や大雨などの自然災害が激甚化・頻発化し大きな脅威となっております。本市の平均気温・最高気温も上昇傾向にあり、市民生活にも影響をおよぼしております。本市は、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「カーボンニュートラルシティ」を表明しており、2030年までに二酸化炭素排出量を2013年比で50%削減するという目標をかかげ、官民双方の取り組みにより、二酸化炭素排出量は減少傾向にあります。市民自らが市内最大級の事業者として、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが求められております。

このことから、8つ目の重点項目を「カーボンニュートラルの実現」とし、持続可能な地球環境、市民の暮らしや健康、事業者の事業活動を守る、と致します。

以上が前回の審議会でのご意見等を踏まえるとともに、施策の継続性なども考慮した上で、次期基本計画の9年間で組織横断的に取り組む8つの重点項目の事務局案を整理させていただきました。この8つの重点項目に対して、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。

○藤井会長：ご説明ありがとうございました。

只今8つのポイントが示されたところです。その出てきた背景などを考えまして、各ご専門の立場からこういったところを強調した方がよいとか、そういった点がありましたらご意見をお願いいたします。どの観点からでも結構です。

それではお考えいただく間に私の方から少し話をさせていただきますが、冒頭、総合計画の構想部分の文言についてキーワードが出てきました。命の大切さ、夢や希望を持つ、あるいは思いやり、災害への強さ、人が集える、それから広域的な連携、この6つが示されたのですが、そのキーワードが今の8つのポイントの中にどのように落ちてくるか考えて見ていました。例えば、夢や希望というキーワードですと、子供たちのことであり、あるいは長生きをする健康寿命であり、地域との繋がりがあるといったように項目が繋がってくると思います。広域連携だけで見てみると、触れられたのは、千葉北道路等の整備計画で、あとはどちらかというと内向きの市内の中身をどう変えていくかといったところ。人口構成というキーワード、これは市の全体の問題なのでどの項目にも基本的な大枠として絡んでいると思います。

そうしたときに、最後の「カーボンニュートラルの実現」、これは市のCO2を削減しようということで、すべての活動に対して削減する話なので、これは先ほどの6つの構想の思いの中とは直結してこないと思います。直結しないものを重点項目にするなら、構想の中にもう少しカーボンニュートラルや環境に対する思いを入れる等、まだ構想が固まっていないと何とも言えないとは思いますが、そのあたりの連動をぜひ事務局では、意識していただければありがたいなと思います。

他にいかがでしょうか、委員の皆様方から何かお気づきの点があればご発言いただければと思います。丁寧に問題意識を持って作り上げられていて、子どもたちのところから都市のインフラのこと、そして全体像の問題という形で、都市の規模に応じた問題意識をテーマという形で具体化した設定になっている印象を持ちます。

○山崎委員：「健康寿命の延伸」についてですが、市川市でやっている「みんなで体操」が非常に効果があります。私どもの会では、月1回取り入れまして、皆様から重心が取れるようになったというご意見をいただいているので、そのような事業を市が進めてやるということは良かったと思っております。

○藤井会長：ありがとうございます。具体的な効果として成果が出ているといったご意見だと思います。その他、委員の皆様はいかがでしょう。これまでも、この場でいただいた意見がかなり付加されているといったところで、現段階ではよろしいでしょうか。

それでは、先ほど私も発言しましたが、構想との繋がり、このあたりもぜひ調整していただき、重点項目の箇所にはずれがないか確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

■議題第2号 第三次基本計画 実施計画の改定について

○藤井会長：続いて、議題の第2号に移りたいと思います。

議題第2号「第三次基本計画 実施計画の改定について」事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

○染谷課長：はい、議題第2号「第三次基本計画 実施計画の改定について」説明いたします。

資料4「第三次基本計画 実施計画の改定について」をご覧ください。
まず、「1. 改定について」です。この実施計画ですが、将来を見据え今取り組むべき課題に対して、3年間という短い期間の中で、実効性や即効性のある施策や事業を展開する必要のあることから、施策や重点課題に対する効果や新たな課題などを勘案し、適

宜点検の上、見直しを図るということとなっております。重点課題に対応する事業の事業費や数値目標は、年度毎に設定していく他、新たに事業を追加するなど柔軟に対応していくこととしております。この実施計画の改定につきましては、令和4年度の総合計画審議会においてご審議をいただいたものであり、現在の計画から新たに取り入れた手法となっております。

続いて「2. 改定箇所」です。重点課題対応事業の改正箇所につきましては大きく2点ございます。1つ目は、先ほど申し上げました「令和7年度における事業費・数値目標の追加」です。2つ目は、「重点課題対応事業の新規追加（5事業）」です。

まず1つ目、「令和7年度における事業費・数値目標の追加」に係る改正につきましては、第三次基本計画実施計画第3版の案です。こちら12ページの上の表にあります、「健康寿命延伸事業」を例にご説明させていただきます。表の下にあります、令和7年度における事業費と数値目標につきましては、本年2月市川市議会定例会にて、令和7年度当初予算の議決をいただきましたので、それを基に追加しております。こちらの令和7年度における事業費と数値目標でございますが、すべての重点課題対応事業に追加しております。後程ご確認をいただければと思います。

続きまして2つ目、「重点課題対応事業の新規追加（5事業）」に係る改正です。同じ資料、17ページをご覧ください。こちら新規事業について1点ずつご説明いたします。

まず17ページの下の部分、施策分野「2. 子育て」で、「新婚生活住まい応援補助金」を追加いたしました。こちらの事業は、結婚を機に新たに住居を賃借して生活をとる世帯に対し、住居の賃借にかかる費用を一部補助する事業となっております。経済的支援によって、若者が結婚しやすい環境を作るとともに、将来、子育て世代となる若者を本市に呼び込み、結婚を機に本市に住み続けてもらえるようにすることで、少子化対策や定住促進を図っていききたいという考えのものです。

続いて43ページ、「防犯用品等導入促進事業」を追加しております。こちらの事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、市内での消費を喚起し、地域経済の循環を目指すものとして、防犯用品の購入や防犯設備の設置費用の一部を、デジタル地域通貨 I C H I C O のポイントで還元するものです。還元する I C H I C O のポイントは、後程ご説明をいたしますが、「省エネルギー家電導入促進事業」と同様に、I C H I C O を使って複数の地域課題をスマートに解決して、買い物の際お得にスマートにご利用いただきたい、という思いから「I C H I C O スマートポイント」と題して実施していくものです。

続いて57ページ、「26. 経済・商工業」に関する部分で「中山参道活性化事業」を追加しております。この事業は、中山法華経寺から続く中山参道の魅力を向上させて、まちのにぎわいの促進を図るため、すでに様々な地域活動を行っております、中山まちづくり協議会と連携をし、中山法華経寺などの文化遺産を含めた地域一体の広報活動・PRイベントを実施するとともに、空き店舗等を活用したチャレンジショップの開設や将来に向けた活性化プランを策定するものです。

続いて66ページ、「省エネルギー家電導入促進事業」を追加しております。この事業は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、市内の消費を喚起し、地域経済の循環を生み出すものとして、省エネルギー家電の購入費用の一部を I C H I C O スマートポイントと称した、デジタル地域通貨 I C H I C O のポイントで還元いたします。この事業と先ほど説明した「防犯用品等導入促進事業」、またこの事業の土台となるデジタル地域通貨 I C H I C O の事業、こちらを合わせて3つの柱でそれぞれの相乗効果を出していきけるような事業となっております。

最後に78ページ、「遠隔相談窓口システム事業」を追加しております。この事業は、福祉に関する一部の手続き等、その専門性の高さ等により第1庁舎でしか対応ができないものについて、ビデオ通話形式で第1庁舎の職員と直接相談や手続き等を行うことができる遠隔相談窓口システムを行徳支所に導入するものです。これにより、行徳地域において第1庁舎まで来なくとも、その場で手続きを完了できるということになり、市民の利便性の向上を図っていくというものです。

以上、今回追加をさせていただいた5つの事業については、2月の市議会定例会にてご承認をいただいたものとなっております。新たに追加した事業の説明は以上です。よろしく願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございました。実施計画に追加した新規事業について、説明いただきました。今回、数値目標もすべて付加するという形で整理されております。どの観点からでも結構ですが、何かご質問、ご意見等ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

現在事業として進んでいるもの、また議会の承認をいただいた上で今回新たに追加するものについて、これらは暮らしに直結するところをフォローしており、特に止めるような事業は無いといったところで、ご意見が出ないと思っております。ボリュームが相当多いもので全てに目を通すのは非常に難しいところですが、いかがでしょうか。

○松丸委員：直接この1つ1つの内容とは関係ないですが、いくつか追加された事業も含め、I C H I C Oを使った事業が出始めてきたなというイメージがあります。ここに関わらず様々な部分で可能性があると感じたのですが、この総合計画の項目が多岐にわたる中、I C H I C Oを使えばもう少し効果を上げられ、何かいい形の事業展開ができるのではないかと思います。個別の提案はないですが、そのあたりを事務局はどのように考えているのかご意見いただければと思います。

○藤井会長：先ほどの重点項目の中でも地域内経済循環に重きを置いているといったところで、それを活性化させるための1つのプログラムでもあるのかと思いますが、事務局としてどういう方向性を具体的にイメージされているか、少し追加でご説明いただけますか。

○染谷課長：ありがとうございます。デジタル地域通貨I C H I C Oでございますが、現在、市内の加盟店が約800店舗ほど、そして利用されている方、登録者数が34,000人ほどの規模となっております。この事業自体といたしましては、さらに規模を拡大し市内に根づかせていくことが重要だと思っております。さらに、地域活動をしたときにこのI C H I C Oポイントを付与する、行政ポイントというものも増やしていく考えです。総合計画と直接ということではないかもしれませんが、実施計画等を検討する上で、そこに入れていくという考えは十分あるかと思っております。

○松丸委員：ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただいて、形を作っている中でうれしく思っているところでもありますので、この市川独自のシステムの中で今後大きなウエイトを占めていくと思いましたので、述べさせていただきました。ありがとうございます。

○藤井会長：ありがとうございます。今の3万人ほどの方が登録されているということ

でこれをどのように増やしていくか、地域に根付かせるか、そのためにもいろいろ蓄積されたものが今後 I C H I C O で活用できるということを周知させることがどうしても必要になりますので、その動きにつきましても事務局でフォローアップしていただければと思います。

○土屋委員：松丸委員からも I C H I C O の話が出ましたので、1 点だけ申し上げたいと思います。例えば、冊子 4 3 ページ「防犯用品等導入促進事業」で、市民に費用の一部を助成というのは、I C H I C O だけですか。I C H I C O を使っていないと助成が発生しないという理解でよろしいですか。

○藤井会長：こちらの防犯と省エネ家電ですが、事務局いかがでしょうか。

○染谷課長：はい、I C H I C O を使っていない方でも還元はいたしますが、I C H I C O ポイントとして還元をするという意味でございます。

○土屋委員：発言よろしいでしょうか。I C H I C O を普段使っていない方にも I C H I C O ポイントで還元するのですか。

○染谷課長：はい、そうです。

○土屋委員：わかりました。それも広げていくためにいろいろ手は必要だと思いますが、1 点だけ申し上げたいのが、これらは防犯や命を守るための措置で、ひとしく防犯に取り組んだ市民に対して助成すべきだと思います。地域経済活性化と命の話は慎重に切り分けて、もちろん I C H I C O を応援していますが、I C H I C O を使わない方でも安心して防犯、防災は今のところまだやってないと思いますけど、今後広げていく上でそこは切り分けて、メリハリを持って考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○藤井会長：事務局よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

それでは今ご指摘もありました、活用を広げていくというご意見と、広げるにあたってやはり配慮することも当然出てくるよねと。お隣の船橋市では、I C H I C O とかそういうのがありませんので、基本的には現金的な補助という形になっている自治体もあると。そういった面では地域を活性化させるというプラスのプログラムがついているところがやはり、この市川のとても良い、面白いバージョンですよ。ただそれだからということで手控えてしまうのは少し意味が違ってくるということですね。その辺のご配慮をぜひよろしくお願いいたします。

それでは、特に問題視する発言ありませんでしたので、実施計画についてはこのまま進めさせていただきたいと思いますので、ご了解いただければと思います。

■報告第 1 号 第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について

○藤井会長：続いて、報告第 1 号「第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○染谷課長：それでは、報告第 1 号「第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果

について」ご説明をさせていただきます。

資料6「第三次基本計画の評価に係る市民アンケート結果について（報告）」をご覧ください。まず、「1. アンケートの概要」についてです。調査の目的ですが、第三次基本計画の評価及び次期総合計画の基礎資料として活用させていただくものです。調査期間は令和6年12月27日から令和7年1月17日まで実施をさせていただきました。対象者は、18歳以上の市民6,000人を住民基本台帳から無作為抽出をいたしまして、アンケート調査票を郵送にて配布することにより実施したものです。回答率は約30%です。過去に実施してきたアンケートと比較いたしますと若干低い回答率となりましたが、やはり質問項目が多岐にわたったことが要因ではないかと考えております。こういった点につきましては、次回アンケート調査を実施する際に質問項目を最小限にとどめる、またより回答しやすい形にするなど、市民の方にわかりやすいように工夫をしていきたいと考えております。

続いて「2. 結果（概要）」についてです。第三次基本計画が令和5年度からスタートいたしまして、まだ2年間しか経っておりませんが、各施策に対する市民満足度が計画策定時から5%以上を増減したもののについて、簡単にご説明をさせていただきます。まず、満足度が上がった部分です。表の比較の箇所、オレンジの太矢印で表示をしている部分です。まず、1番の保健・医療です。こちらについては、令和4年度以降、健康寿命日本一を掲げまして、健康ポイントA r u c oや健康講演会の実施などを新たな取り組みとして実施し、PRを行ってきたことが増加の要因ではないかと考えております。

続いて、2番の子育てです。こちらについては、第2子以降の保育料の無償化や子ども医療費助成の拡充などに取り組んできたことが評価されたと考えております。

続いて、8番の子どもの教育です。こちらについては、令和5年度から学校給食費の無償化が開始されたことが要因ではないかと考えております。

続いて、11番の多様性社会です。こちらについては、同性異性を問わず互いを人生のパートナーとして市に届け出ることができる、「パートナーシップファミリーシップ届出制度」といった取り組みなどが評価をいただけたものではないかと考えております。

続いて、12番の平和です。こちらについては、ロシアによるウクライナ侵攻など平和への関心が非常に高まっている中で、本年1月15日にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会の代表委員であります、田中熙美様を講師としてお招きした「ノーベル平和賞受賞記念特別講演会 i n いちかわ」を開催できたことなど、非常にタイムリーな事業として実施できたことが評価をいただけたのではないかと考えております。

続いて、18番の消防です。こちらについては、日頃の火災予防や救急体制の満足度が高かったことが挙げられていますが、その他にもコロナ禍で中止されていた救命講習も順次再開されております。また、昨年市川市の消防団が全国2,200団体の中から10団体のみに受賞される最も名誉ある日本消防協会特別表彰の「まとい」を受賞したことが、評価に繋がったものではないかと考えております。

続いて、22番の下水道です。こちらについては、ポンプ場の整備が進んでいることや下水道普及率が向上したことなどが評価されたものと考えております。

続いて、28番の水産業です。こちらについては、新しくなった市川漁港につきまして、昨年2月から毎月第1日曜日に開催している朝一が広く市民に知られてきている、そういったPR活動が効果的にされているということが評価されたのではないかと考えております。

続いて、33番の生活環境です。こちらについては、飼い主のいない猫の不妊等手術費の助成制度や猫の譲渡会などに取り組んでおりまして、そういった取り組みが評価を

していただけたのではないかと考えております。

また、40番の広域行政・大都市制度です。こちらについては、松戸市と行政パートナー協定を締結するなど近隣自治体との連携や国・県などへの要望に対する取り組みが評価を受けたものではないかと考えております。

また、41番の情報政策です。こちらについては、インターネットで手続き可能なオンライン申請の拡充などを行っており、そういった取り組みが満足度向上の要因の1つと考えております。

逆に5%以上満足度が減少したものについて、こちらは青色の太矢印でお示ししております。

まず9番の生涯学習です。こちらについては、公民館講座などの市の取り組み自体は、令和4年度から大きく変わっているものはありませんが、市民の方へのPRがうまく行き届いていないといったことが要因の1つとして考えられます。

次に、17番の防災です。こちらについては、昨年1月1日元日に能登半島地震が発生したことにより、市民の関心や意識が非常に高まっているということもあり、危機感が増したことによって相対的に満足度が下がったという部分もあるかと思われま

す。同じく19番の市民安全についても、昨年10月に市内で強盗事件が発生したことなどから関心や意識が非常に高まっており、相対的に満足度が下がったものと考えております。

続いて、30番の公園緑地です。こちらについては、これまでもアンケートやワークショップ等で、近くに大きな公園が少ないといったご意見があることからわかる通り、身近な場所での規模の大きな公園の整備がないことが要因として考えられます。

これらの項目につきましては今後さらに詳細な分析、例えば地域別・年齢別といった分析を行った上で、次期総合計画の策定に生かしていきたいと考えております。

続いて、「(2) 未来へのアプローチを実感している市民の割合」についてです。こちらについては、2年間という短い期間の中ですので、あまり大きな増減は見られませんが、先ほどの施策別の市民満足度の結果と類似した傾向が表れているというふうに捉えております。

続いて次のページをご覧ください。各施策分野における市の取り組みをポートフォリオ分析した結果をお示ししております。この分析結果の見方ですが、満足度と優先度を軸といたしまして、それぞれの平均値で分割した4つのエリアに分けることで、優先的に取り組む必要がある項目を選定するといった方法です。個々の説明は時間の都合上省略させていただきますが、この表の①、左上に位置する部分が優先的に取り組む必要があると捉えていただければと思います。こちらについても今後次期総合計画を作成する上で活用していきたいと考えております。説明は以上です。

○藤井会長：ありがとうございました。市民アンケートの中で、特に増減が大きかったところについて、具体的に市の取り組みと紐付けられるものを説明いただきました。ポートフォリオ分析につきましては、各自でご確認をいただければと思いますが、説明に関して何かご質問等ありますでしょうか。

○ほどだ委員：アンケートの取りまとめすごく大変だったと思います、ご苦労様です。

1点目、今日の議題は「次期総合計画について」が最初にあり、「アンケートの報告」が最後にきております。先に資料を見ておかなかった私も悪いのですが、このアンケート結果を踏まえての次期総合計画についての話し合いにするべきだったと思います。今回これが良くなかったです、とか、こういう市民の意見がありました、というところを

説明していただいた上で、では次期総合計画の重点項目はどのようにしていくべきかという討論ができた方が有意義であると思いました。

2点目、わからなかったのでお伺いしたいと思います。ポートフォリオですが、前回もご説明いただきましたが、4つに分けた上で、左上のところが満足度が低く優先度が高いから、これが次に生かしていくべき項目であると理解しながら拝見しています。この十字の満足度の平均自体が、項目によって16だったり8とか9だったりしますね。そうした場合に事務局としては、平均はいくつですと一概に切った上で、左上の項目を優先していくのか、それとも満足度の平均値がそもそも低いジャンルに関しては、その項目全体を見ていかなければいけないのか、どのように考えているのでしょうか。2点申し上げさせていただきました。以上です。

○藤井会長：事務局ご説明をお願いいたします。

○染谷課長：ありがとうございます。

1点目の最後にアンケート結果を報告させていただいたところですが、基本計画の重点項目等を検討する上でこのアンケート結果もしっかり踏まえるということ、委員のおっしゃる通りです。今後、基本計画の中身、施策分野や実際の施策といったところに議論が入っていく上で、必ずこのアンケート結果をしっかりと取り入れていきたいと考えております。

2つ目のポートフォリオの平均値をどう捉えるかについて、確かにおっしゃる通り項目ごとに平均値がバラバラになっておりますが、こちらは回答いただいた方の属性等によって数字が動くものと捉えております。この平均値でぴったりと切るということではありませんので、仮にこの表で言うところの「④満足度が低くて優先度も低い」というところであっても、やはりしっかり取り組んでいかなければいけない項目はあります。逆に「満足度が低くて優先度が高い」、「優先的に取り組む必要がある」という部分についてもここに入っているから全部やるとか、ここに入っていないからやらなくていいというようなものではありません。

先ほど申し上げた通り、これから基本計画の施策分野など細かい部分に入り、議論が進んでいくことになると思いますので、その検討の際にこのポートフォリオに表れた結果を取り入れて、その計画の中の優先度等を見ていきたいと考えております。

○ほとだ委員：ありがとうございます。安心しました。ポートフォリオ分析はすごく見やすい部分が浮き出てくる反面、見えなくなってしまうところも出てくるかと思しますので、総合的にといいますか、引き続き見ていただけると嬉しいなと思います。とにかく取りまとめ本当にご苦労様です、ありがとうございます。

○藤井会長：統計的な方法だと思います。この保育・医療などそれぞれの主体ごとに評価をするのであれば、この平均値の方法で全く問題ないと思います。ただ、今のご指摘のように、全部の中で位置付けとして問題が高いのか、低いのかを比較したいといったときは、縦軸・横軸を基準化あるいは標準化というやり方をして、全部のデータに対して単純にいうと偏差値というような形に置き換えて縦軸・横軸でやると、そうすると例えば、「子育てに関しては非常によい」、「他のものはこれまで高いと思っていたけれども実は関心度が低い」といった全体像の比較ができるようになります。

どちらがいいかということは事務局の方で判断いただいて、今はどちらかという個別の計画を考える上で、子育ての面では市民の関心度がどこに中心があるのかというこ

とを見るための資料ですので、この方法がいいと考えます。今度は施策の優先度、すなわちプライオリティを検討するときには、利用者である市民の方の問題意識としてどういう施策を位置づけるかということには、標準化得点で分析をしないとできないということになります。

ただ、アンケートはあくまで参考値なので、やはり市民が暮らしの中で思っていることと、行政が主体的に地域の問題として優先させなければいけないこと、この間には若干乖離が出る場合もあります。こういったところは、そこをどう判断するかという視点を含め、説明をいただくような形でこれ以降の検討の中でも逐次事務局からお見せいただけるとありがたいと思います。その他ご意見ありますでしょうか。

○大場委員：ポイントが大きく下がったというところで先ほど説明がありました。例えば、17番の防災について、これをどういうふうに分けたかということで、先ほど課長の説明では、能登半島での地震が1つの要因となっていて、相対的にそれを想定して、私たちの地域はどうなのかという外的要因で上がっているということだったと思います。一方、振り返ったら潜在的に本当に不安があるのかも知れないと、要は分析の立ち位置によって導き出される政策が違ってくると思いますので、まず外的要因・内的要因いろいろあると思いますが、もう一度その原点に立ち返って、今までの政策で市民が不安を感じているのか感じていないのか、そういった掘り下げた分析までしていただいた上で施策を練り上げていただきたいと思います。これは指摘と要望です。

○藤井会長：ありがとうございます。事務局もよろしいでしょうか。

特に基本計画の中でも災害への強さといったようなキーワードが出ていますので、市民が安心して暮らしたいといったところがバックグラウンドにあるという評価なのか、もしくは我が国特有の問題が起因するものだからスタンスを合わせる必要性があるなど、同じ防災でも視点が変わると異なってまいります。どこを大事にしたのか裏付けをしっかりとっていただければと思います。その他、ご意見、ご質問はありますか。

それでは、こちらアンケートの集計結果ということでした。逐次いろいろな個別計画、次のステップに移った場合にもこのアンケートの結果につきましては、その都度確認し議論いただく形になりますので、どうぞよろしく願いいたします。何か見せ方で注文があればぜひ、事務局の方にご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他

■その他

(その他 なし)

○藤井会長：本日、議題2件、報告事項1件すべて終了いたしました。

それでは、朽木副会長より総括及び公表をお願いいたします。

○朽木副会長：それでは総括を申し上げたいと思います。

本日の議題の一番のメイン、基本計画の8つの重点項目についてどう決めていくかというところだったと思います。そこで挙げられてきた8つのキーワードでございますが、

例えば、人口構成1つをとってみても市川市全体としては社会増という状況であり、他の人口減少社会の中においては少し安心できる部分かもしれませんが、その中でも人口構成をしっかりと考えていこうということ、あるいは子どもの可能性や健康といった部分については、それぞれいろいろな事情・状況があり、多様性というのが今のキーワードだと思いますが、そうした多様性を尊重しつつ、自己決定の支援をしていこうという大きな方向性も提示されていたかと思います。また、安心・安全という意味でいうと、例えば、私が見聞きしている中では、「元気！市川会」のように、まちづくり協議会が中心となって防犯カメラを積極的に配置し、その結果として防犯、いわゆる犯罪の発生率が少し下がった等、そういう形で市の特徴・独自性が出ている部分だと思います。それに加え、さらに防犯用品の補助をしていこうという流れを作っていく。そういう意味で今回取り上げられた8つの重点項目が、市が持っている強みの部分と少し弱い部分、それぞれに対して強みはもっと伸ばしていき、弱みについてはフォローをしていくという方向性がしっかりと見えているといった意味で、基本計画の8つの重点項目としては、非常に良い構成だと思いました。

今後にあたっては、会長もおっしゃっていましたが、8つの重点項目・キーワードをいかに基本構想と連動させていくかがポイントだと思います。

また、後半の個別の実施計画との連動という意味で言いますと、会長がおっしゃったように暮らしに直結する施策がほとんどなため、なかなか注文を出しにくい部分だと思いますが、そうした中でも、先ほど申しました8つの重点項目に合わせるような形で拡充がなされている、そういった方向性も見えたと思いますので、非常に良い形の実施計画だと思います。

最後の報告事項でありますアンケートですが、大場委員が内的要因・外的要因ということをおっしゃっていましたが、私もその部分で少し思ったところがあります。例えば、評価が上がった部分については特に問題はないですが、評価が5%以上下がった場合、約80人が前回の調査より悪く評価したということですよね。そう考えると80人強、90人弱の人が動いたということに何かしらの意味があるとしたら、やはり深掘りが必要だと思います。そういう意味で、ポートフォリオ分析の活用がより重要だと思います。例えば、防災1つをとってみても、満足度が低い取り組み、あるいは優先度が高く望まれているのは排水路であることや、避難所の開設訓練で指定はされていても実際にいざ避難するとなるとどうすればいいんだと、運用面のところでいろいろな問題が生じているのが最近ではよく議論されています。ペット持ち込み可なのかそうでないのか等、そういうことも避難所開設の実際の運営ノウハウのところで議論されているようです。

ですので、今後はこの結果概要の表面的な解釈もさることながら、やはりポートフォリオ分析と連動させていきながら、次の実施計画、あるいは重点項目の中の具体的な施策に反映させていくような形で、結びつけていければより良いものになっていくのではないかと思います。以上で総括とさせていただきます。

○藤井会長：ありがとうございました。

やることがまだこれからたくさんあるといったところだと思います。ぜひ事務局では、前の方に進めていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の議題がすべて終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思っております。ありがとうございました。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。事務局より連絡

事項が2点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議録を作成し公開いたします。公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信しますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思っております。郵送をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回、令和7年度第1回の審議会につきましては、5月下旬の開催を予定しております。詳細が決まり次第ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議は以上となります。第三次基本計画の冊子はその場に置いてお帰りいただければと思います。今年度最後の会議となりました。皆様本当にありがとうございました。来年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。